

令和2年4月6日

保護者様

川口市立飯塚小学校  
校長 江川 雅敏

### 「共働き世帯の特別な対応（児童お預かり）」について

保護者の皆様におかれましては、臨時休業に際しましてご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、市立学校の臨時休業継続に伴いまして、児童の学校預かりについて、下記のように対応してまいりますので、宜しく願いいたします。

#### 記

##### 1 児童お預かりの期間

4月9日（木）～4月17日（金）平日のみ 8：30～16：00

##### 2 登校・受入れ

- 8時から8時半の間に登校させてください。
- 8時半を過ぎて登校させる場合は、保護者が教室まで付き添ってください。

##### 3 「健康観察カード」の確認

- 8時半に教員が「健康観察カード」を確認します。
- 保護者への引渡し時刻を確認します。
- 「健康カード」の欄外に引渡しの時刻を記入してください。（特に低学年）

##### 4 保育

- 学年で預かり児童数を集計し、可能な範囲で少人数となるよう振り分けます。
- 座席の間隔を広く取り、休み時間ごとに換気を行います。
- 教員が適宜交代しながら、保育をします。
- 日課表を目安に生活させます。
- 学習するものは各ご家庭でご用意ください。

##### 5 昼食

- グループにしないで食べさせます。
- 食事の前に手洗いを徹底させます。

##### 6 引渡し

- ご家庭の都合で下校時刻が違います。放課後学童室を利用する児童を除いて、保護者への引渡しは当該学年の廊下で行います。
- 入校する際、「保護者証」を明示してください。手洗いを励行してください。
- 飯塚小学童クラブ、学童マームを利用する児童は、下記の時刻にクラブ職員へ引渡します。学童を欠席して学校に残ることはできません。

9日（木）、10日（金）、13日（月）・・・12：00に引き渡します。  
14日（火）～17日（金）・・・14：30に引き渡します。

- 急な体調不良や怪我の場合は、保護者の方に引き取りをお願いします。  
必ず連絡がつくようにしておいてください。